

令和7年度新規狩猟者フォローアップ研修 受講生募集要領

1 本研修の目的

近年、愛媛県内におけるニホンジカやイノシシなどの野生鳥獣による被害が深刻化する中で、捕獲を担う狩猟者の育成が喫緊の課題となっています。

本研修では、狩猟免許取得後の新規狩猟者を対象として、捕獲技術、捕獲個体の解体からジビエ利用までの幅広い知識及び技術の習得を目的とした講習や実践的な現地実習等を開催し、狩猟者の育成を図ることを目的として実施します。

2 定員

25名程度

※先着順ではありません。申込人数が定員を上回る場合、申込書類の内容を基に選考を行い、受講生を決定します。

3 講習・実習内容

本研修では、2日間かけてニホンジカやイノシシの、くくりわなによる捕獲から解体までの知識と技術を習得して頂きます。実施する内容は、別紙の受講生募集チラシ「令和7年度新規狩猟者フォローアップ研修」のとおりです。集合時間、場所等の詳細な内容については、受講決定者に対し、別途お知らせします。

4 受講生の要件

- (1) 愛媛県内に居住している者
- (2) 狩猟免許（わな猟）を既に所持し、さらなる狩猟技術の向上を目指す者
※原則、狩猟免許取得から5年以内の者
- (3) 受講後は、地域の有害鳥獣捕獲隊員又は狩猟者等として、野生鳥獣の捕獲活動に参加する意思がある者
- (4) 研修開始日までに、令和7年度愛媛県のわな猟狩猟者登録を行うことができる者
※1日目の研修で、捕獲を目的として実際にくくりわなを設置します
- (5) 両日とも研修に参加できる者

5 受講料

無料

※ただし、会場までの交通費や宿泊費、狩猟者登録等に要する費用は、受講生の負担とします。

【参考：狩猟登録に係る費用】

- ・狩猟税（わな猟）：8,200円 ※条件により減額や免除があります
- ・狩猟者登録手数料：1,800円

※申請に係る手続きの詳細は、愛媛県HPより「令和7年度愛媛県の狩猟者登録の取扱いについて」をご確認ください。

6 申込方法

受講生募集チラシの裏面に記載されている、申込に必要な情報をFAX、メール、郵送、WEB フォームのいずれかの方法にて、下記「9 申込・問い合わせ」まで送付下さい。WEB フォームへは応募チラシ裏面の二次元コードよりアクセスください。

※受講申込受領後数日以内に、申込者全員に対し、下記9の担当者より電話またはメールにて、受付連絡をいたしますので、連絡がない場合はお問い合わせください。

7 申込期限

令和8年1月5日（月）

※郵送の場合は締切必着でお願いします。

8 受講生の決定

受講の可否及び講習会の詳細については、1月中旬【予定】に書面（郵送またはメール添付）で通知します。

9 申込・問い合わせ先※

（株）野生鳥獣対策連携センター岡山支社 担当：橋口

担当直通電話番号：090-1910-1406

〒709-0721

岡山県赤磐市桜ヶ丘東3丁目3-247

電話番号：086-995-2280

FAX：086-995-2289

メール：ehime-fo2025@cho-jyu.jp

※本事業は、愛媛県から事業を受託し、実施しております。